新しい新津市農業を提言

＊―検討委が市長に答申

21世紀に向けての市農業活性化検討委員会

ガット・ウルグアイ・ラウンドでの米の市場開放問題など、いま農業が地球規模で取り上げられ、議論されています。こうした中で、農業生産者をはじめ、消費者、学界、経済界などの代表者十九名から構成される「二十一世紀に向けての新津市農業活性化検討委員会」が、発足から二年近くの討議を経て、新津市の新しい農業のあり方を市長に答申しました。

今号では、この答申の内容の一部をご紹介します。

多くの議論の中から方向性を集約

この検討委員会は、新津市の農業・農村に、二十一世紀に向けた「展望」を見い出していくという基本方針のもとに、市長の諮問を受け、多くの議論の中からその方向性を集約しました。検討過程ではいくつかの基本点がまず論議の対象となり、次の共通認識が確認されました。答申書から抜粋して、要旨をまとめると次のとおりです。

①今後の農業のあり方をめぐる幅広い視点

これからの地域農業の発展方向は、関係者だけの発想や枠組みにとどまらず、農業・農村の多面的な機能と新しい役割について市民の理解を求め、共存の輪を拡大していくことである。

②農業の担い手像からの視点

たくましい農業経営体の育成には、それを可能にする所得が実現されなければならないし、土地利用型農業にあっては、それを可能にする経営規模が保証されなければならない。意欲ある若い農業後継者であっても、兼業の両立によって拡大の機会を待つか、さもなければ兼業に専念するしかない――今日の集落の農業は、こうした閉塞的な状況に陥っている。しかも、土地利用型経営にあっては、一人担い手の努力に期待することは困難である。したがって、集落の構成員農家が一丸となって担い手をバックアップする必要がある。危機管理意識をもって、総力を挙げた経営再編こそ、いま農業側にとって最も必要な理念である。

③新しい「田園都市」の形成の視点

新津市の立地条件は、新潟市の背後地として今後さらに都市的農業地帯として変貌しようとしている。目を覆うような無秩序な住宅化の惨状をよしとするか、それとも緑の土地を後世に託し、よりよい生活環境を築き上げるか、その選択は、まさに個々の市民に課せられた課題である。これからの新津市農業は、都市住民の生活にとっても、かけがえのない財産として評価されてくるだろうし、人間にも、自然にも優しい農業の形成が、これからの農業の活性化の鍵を握っている。

検討委員会委員名簿

（敬称略）

所属	氏名
新潟大学農学部教授	伊藤忠雄
㈱新潟日報社論説委員	相沢健二
㈶新潟経済社会リサーチセンター理事長	目黒剛
新津商工会議所副会頭	横山三義
㈱佐々木貞治商店社長	佐々木貞夫
㈱新津食品流通センター常務取締役	山田信一
にいつフードセンター青果部門長	斎藤司
新津農地事務所長	植田稔
新潟農政事務所長	菅井幸美
中東蒲原農業改良普及所長	広野正幸
新津市農業委員会長	市川昭一
新津市農業協同組合長	永井淑雄
新津中央農業協同組合専務理事	本間敏雄
中蒲原農業共済組合長	若月利祐
新津郷土地改良区理事長	小川久
指導農業士（水稲）	長井正樹
指導農業士（施設園芸、水稲）	西山昭雄
主婦（消費者）	宮川サト子
主婦（農業者）	青木範子

―お買物、ご用命は市内で―

ラーメン・餃子・つけ麺
つけ麺大王
白山ビル2F
電話(22)七六七八

マーボーメン・鍋焼きうどん・もつ煮
天ぷらそば・定食各種
食堂 新栄軒 善道町1 ☎(22)1854
越の寒梅
居酒屋 新栄茶屋 善道町1 ☎(24)3773

●あなたの安心を企画する●
有限会社 樋口保険企画
☎0250・22・6774 FAX0250・24・9110
〒956 新津市金沢町3丁目7番20号

提言内容

（一部を要約）

■農地の確保

（現状と問題点）

・農地に対して資産保有的感覚があり、流動化が進まない。

・農地の高騰により買取りでは採算が合わず、現状では困難。

・農用地利用増進法などの制度による賃貸借では税制・社会保障面などで貸し手側が不利。

（提言）

・農業専用地区を設定し、その地区で農業を展開する農業者に対し、助成制度や特別な低利融資制度などの優遇策を実施する。

・農地の利用調整の手法として、賃貸借、作業受委託を主体とした農地の利用調整を進めるべきである。このため、農業協同組合を中核センターとした農地利用の調整機能の充実強化が必要である。

■複合営農の推進と高付加価値農業

（現状と問題点）

・複合営農で取り組む作目には、技術的に難しいものが多い。

・新しい部門への参入のリスクが大きいため、消極的になりがちである。

・市況作目は、市場価格に影響されやすい。

（提言）

・バイオテクノロジーなどの先端技術の研究や知識・技術修得のための施設の設置が不可欠である。

・現在、農業近代化資金や農業協同組合による一般資金については、リスクを補う制度があるが、さらにそのリスクの軽減策を進める。

・市場情報や消費者情報が即時的に生産者の手に届くシステムをつくるべきであり、情報センターの設置を通して情報の一元化を図り、短波ラジオなどを活用した情報発信を行う必要がある。

・産地が市場に認知されるためには、最低、年間1億円の出荷が必要であり、品目設定による産地化、ブランド化を進める必要がある。2～4ha規模の輪作体系による大規模生産を推進し、女性や高齢者の労働力を活用した体制をつくらなければならない。

・"地球にやさしい農業"という視点で、堆肥センターの設置などを通して耕畜連携の"リサイクル農業"を推進する。

■他産業との連携

（提言）

人材を確保するため、農業、工業、商業が連携・一体となって、農業版パートセンターの設置や変則勤務の導入などを推進する。

（以上、抜すい）

農業に欠けている魅力は何か

新しい新津市農業の構築をめぐっての提言は、「魅力ある農業の実現方策」「後継者育成の方策」「農村環境整備と保全の方策」の三点に絞って行われました。十一回にわたる検討作業においては、青年農業者や婦人などの意見も活発に出され、現状に踏み込んだ率直な議論となりました。

答申書の中から、「魅力ある農業の実現方策」についてその要旨をご紹介します。

平成三年度における新卒の新規就農者は、県内で六十七人に過ぎないという実態から、答申では、現状の農業に欠けている「魅力」の部分に触れています。

現在、新卒者が職業選択の際に重視する点として、「休日制度」「福利厚生」「やりがい」などがありますが、"カッコ良さ"も「魅力」の一つとしてとらえ、「水田の中に直接足を入れない農業」といったものも考える必要があるとしています。このために、大型・高性能な機械の導入も大きな要素であり、これを実現するために企業経営型理念に基づく大規模経営法人化が不可欠と提言。また一方で、農業は、国民生活の基盤をなす食料の供給や都市住民に対する緑と憩いの場の提供といった重要な役割を担うことから、"やりがい"が生まれ、それが大きな「魅力」にもなっていることを踏まえ、自己の経営理念に基づく専業による個人経営も重要な柱として育成しなければならないとしています。また、兼業農家にあっては、その体質改善を図り、農業の主体をなすべき専業農家と協力しあう体制づくりの必要性を掲げています。

当市の「魅力ある農業」の方向として

①専業農家にあっては、規模拡大もしくは集約化により通年就農と、一戸当たり農業所得一千万円以上を実現し、他産業並みの休日制度の導入などによる近代的な経営

②法人組織にあっては、他産業並みの就労条件を実現できる企業的経営

をめざすとしています。

提言からは興味深い発想も

検討委員会では、以上のような方策の考え方に従い、さらに農地の確保や土地条件の整備、他産業との連携などに区分して、問題点を洗いだし、課題に対する提言を行いました。その中からいくつかを上の表に掲載しました。

興味深い発想もあり、今回の答申を一つのたたき台として、市民の皆さんから、新津市の農業活性化の方向について一層の議論がなされ、より良き方向をめざしていきたいものです。

―お買物、ご用命は市内で―

美しい自然。ご先祖の安らぎを優しく包む永遠の墓苑。

新津墓苑 453区画 好評受付中

■永代使用料及び年間管理料

区分	A(3㎡)	B(4㎡)	C(5㎡)	D(6㎡)
永代使用料	12万円	16万円	20万円	24万円
年間管理料	3千円	4千円	5千円	6千円

■宗教、宗派問わず、お求めになれます。

■お申し込みの際は、申込金2万円（永代使用料の1部）と印鑑をご持参ください。

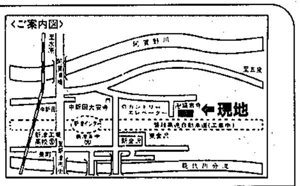

☎22-2169 お問い合わせ、お申込みは 盛岩寺 新津墓苑管理事務所